

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間をかけ7:11つ台帳等と照合を丁寧に
行うしかはないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金保険で担当していたが、基礎年金番号導入後の手帳番号との統合・収録を段階的に行っていた時期だったと思います。
文書による照会を行い、その回答を確認して、統合等を行うことと業務をスタートが中心にやっていったと思いますが、その回答が期待したほど遅って来ている旨を聞いたような気がします。(具体的な回答率等の数値は聞かされたことはないと思います)
なお、一人の年金記録の確認は、年金の請求時に本人と対面で確認することになっているので、未統合の記録等は最終的にすべてカバーされると思っていたため、残念ながら大まか問題点として意識はしませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

正確な生年月日で照会対象者を絞り、何年かかかった。対象者全員に照会を行っていない中で、その対象者全員に照会を終え、結果等を踏まえ、反省点として挙げられるとお考えです。
文書照会による身元照会の認識はありましたが、実施主体の部署ではほかのため、当事者意識が希薄だったことは否定できません。もう少し当事者意識を持って、即ち提案するはたその行動をとる必要があったのではないかと思います。
ただし、当時については、具体的な数値で、未統合の記録がどのくらいあるかを知ることにはなりましたが、大まか問題意識を持ってはいたことと、今は注目されている状況のため、文書を受け取った保険者等からの認識も低くおぼろしく思われることから、どのような有効対策を思いつくことが出来たのかは未知数です。(現時点で考えれば、後継の文書に感心度が低い者などはどのようにしたら、感心を高められるかを思いつくのは難しいです。)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知しておりません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在行っている作業も、引続き入念に行うという
ことを行います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

あるはずの年金の記録が存在しないことは、国民の生活に大きく影響することであり、重大な問題を認識しています。この問題を知ったのは、国会等で取り上げられた時くらいでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在籍していた部署は直接対応できる部署ではなかったのび自らどうこうするという事はなかったのですから、電話窓口の拡大による応接は、出来る範囲で協力しました。

この問題は、過去の煩雑な記録の管理や業務組合との関係が大きな反省点ではないかと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

マレパワーを増やすことは当然必要と思うが、旧台帳の見た目は虫眼鏡で
 見ると誤りがあるので、人の配慮よく考えるべき

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

採用後、配属されたのが、登録しないうちに一本化する計画だったので、何れかの数の基礎年金番号が登録しているとは気づいてい

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

業務として、少しでも番号を一本化しようと、情報処理を進めた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

牛耳にごさいません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一人一人が責任感を持って、現在とりにくんでいる業務に最終までとりにくい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私が業務センター支社係に在籍していた約3年前には、年金記録問題について認識はしておらず、私が
ある受給者について知ることでできる記録は、すべて正しい
ということも前提に支社業務をこなしていました。
記録問題が存在することを知ったのは、2年半ほど
前だと思います。報道を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合にこの問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録問題の存在を知った時は、年金の資格に直接
にはたずかかっていなかったが、社会保険の職員として
他人事ではなく、自分自身の問題であるという意識を
持つことに努めた。
問題に気づいた時すぐに改めるべく行動を
とるべきだったと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
 がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

採用(16年用)が、保険局に在籍している
 為、存じあげません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○マニュアルの確保
 退職している方が再検査の業務に
 従事したことのあり方等で再任用が

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

質問1と同様、在籍したことはありません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思しましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

質問1、質問3と同様です。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

物々々々

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・現場(17号部隊)の状況を認識すること。
 ・現場の責任者の意見を聴くこと。
 ・合理的に判断すること。

画期的な方策があるような代物では
 ないから、今後対策を迫られるにあたり
 は、次の点に留意する必要がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成19年、500万件の公表により認識

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険庁が国民生活に与える影響を軽減する施策

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

公表されている以外には 他に思いつきありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 国で社会保険庁は解体されてしまうので、今後機構で採用された方が高いお金を解決していくしかない。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社会保障行政から引退していた人とか、無資格でできることをしている結果であると思う、
このような問題については、国会質疑や報道で知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

電話対応等については、本来業務で対応できない状況でも進んで参加して対応した。
反省点としては、
・細則厳正
・法令遵守
・チェック体制のとれる十分な人員
が必要だと個人的に思っている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ② 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録を扱う部署に在籍したことがないので、技術的なことはわかりませんが、組織が丸となって取り組むしかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録を扱う部署に在籍したことがないため、わかりません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録を扱う部署に在籍したことがないため、わかりません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>1. 厚生労働省</p> <p>2. その他の府省</p> <p>3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上</p> <p>b. 本府省課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

調査等の職員を大幅に増員する

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 報道で7月と知り、知る。
・ 7月頃にヤマトクレジットサービスで7月

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、質問の問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各職員の意識をもっと高めて進行しなればならない

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

業務に精通した職員を各府省、又は現場(社保課、事務センター等)に投入すべきかと思う(厳しい状況下)。
 また、システム改善として、再払をシステムに組み込むことによるエラーの削減や、また後更正に際しては、かかりつけの府省に問い合わせ、専門の係を置くべきかと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社会保険事務所に出向して、初めて「期間調査」というものを知った。年金記録の問題がかなり多いことは分かったが、その後年金記録問題が社会問題となり、報道が行った。怒り、記録の取りかたがどうも悪いなと思った。国民は国の制度だから、こまめにチェックは受け入れていると思うし、私自身もどうも考えが甘い。大それた問題だと思った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、「この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。」

直接年金記録問題の業務に携わったことがないが、国民からの苦しい批判を受けていた。通常の業務(年金請求書や各種届書の受理等)を早く、正確に処理しようという心かかった。若くは年金番号が導入されたという、うまいこと年寄で済んでいくかという、具体的な言葉を並べていたことが、最大の反省点だと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録を全員に送付している中で、証会業務をやっていく。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号に統合されている番号があることは、
入ったとき、通称課に所属していたので知っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時は本人からの申請があった、統合処理していたので、特に何もしなかった。
基礎年金番号導入時に、本人からの申請を待っているのではなく、現在のよう、記録を送付するべきではなかった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

脱退一時金の扱いは不公平な点があると思つた。

- 夫婦が同じ会社に勤務しており、結婚を機に専業主婦となり、夫は脱退一時金を受け取っていることを記憶しているのに、社会保険庁の記録が不備と言うことで、遡及して何百万もの年金を受け取れるようなケースもある。
- W/M上に脱退の記録が収録できないことで、年金を支払うチャンスがある。

※台帳には脱退一時金の支払記録があるが、支払日を別枠に記入していると言うことで記録収録を行わないことによる。

社会保険庁の都合で、支払われる人と支払われない人がいるのはおかしいと思います。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記の脱退一時金については、一律に支払う方向で対応可なり。

他の記録については、各事務所毎、各県毎の対応ではなく、紙ベースの記録を1ヶ所に集めて記録整備をした方がよいと思います。

各人からの申出により調査をすることで、一定の成果はあると思うが、記憶の曖昧さ、ただ、働いていたから厚生年金に加入していた筈という誤会が少なく、調査進捗の遅れに悩んでいると感じます。

また、経済組立期間については、対応しないと厚生年金と国民年金の調査に集中すべきだと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成9年の基礎年金番号導入以降も、複数の番号を持っている統合した人があるという認識程度しかなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

消えた年金と言う言葉が1人歩きしてしまい、単に複数の年金番号を持っているために記録が整備されていない方(実は、簡単に対応できる方々)も含めて疑心暗鬼に陥ってしまったため、照会件数が非常に多くなり、混乱に拍車を掛けてしまったと思います。

厚生年金の場合、会社に勤めていたのが厚生年金に加入をしていたと思う人が多い。

別府背景について周知すべきではないでしょう。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

個人記録に触れる部署にいたことがないので
わかりません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に調査するしかないと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私が在籍していた平成16年度以前には、年金記録問題は問題になっていなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

申立をしている方の意見に耳を傾けていたと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

広報等を通じて、より一層国民の関心を集め、
記録整備を行う。

お詫言

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題であるとは認識していません。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

認識していませんので、特になし。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に取り組む

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録が消えている
平成18年頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

担当部署にいたことなので、特になし

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にどのような方策をとればよいのか、個人的にはわかりません。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金の長い歴史の中で生じたことだが、この問題をどうも認識してはなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

自分では、前向きに対応するつもりだった。
定員や予算の制限がある中で対応していたので、具体的な反省点はない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

一般に知られていない問題については、了知しておりません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・ 現行の取り組みをさらに強化すべきと思います。
・ 人員と予算を増やし、記録問題の業務に携わっている職員は異動の際も、記録問題の関連部署以外に異動させず、当該業務の習熟度を高めるようにすべきと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

全組織をあげて解決をはからないといい、問題
 であるとの認識でした。

年金未納の問題が覚悟した際に知りました。
 国民

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしてきましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

担当業務遂行の際も、記録の不備によるものは無いかな等、これまで考慮していた点につき注意を取り組みました。

国民に問題解決の道筋として明確に示せない事や、反省点(今後の改善点)を認める。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委託官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
 がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

常に年金記録について、誰
 全てはっきりさせること。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

大変由々しき問題であると認識は、
2007年の国会で取り上げられて知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

自分が在籍していた部署での
仕事を今まで以上に一生懸命やった。
組織全体が仕事に対して
はかったと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録については、報道等により情報が入ってくる状況です。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被保険者証は、会社が変わったときは新しい会社に提出して、一生使用可能なものと話していましたが、年金が判ると再就職できないとかで、生年月日偽っていたりする事例がありました。
根本的解決は、社会保障番号とかで一生ものとして管理しないといけないのではないのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

~~基礎年金番号導入の際、記録整備も含めて、被保険者証の
記号番号の統合を弊側もか行っており置けばよいからとか
も思いました。~~

第に、報道先行でした。

58歳時の通知(?)により、年金数延滞までには整備されると
いう程度の認識。ただ、質問2に記載したように、意識的
に届出も行った人もいることは事実。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号導入の際、番号の統合だけでなく、記録整備も
念めて一本化の方向で行っていた方が良かったのかも知りません。
制度改正がめまぐるしく、システムが追いついていない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特に思いつきませんが、現状を明らかにすることが大事だと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成14年頃、年金相談を担当している時、複数の番号と持っていたり、基礎年金番号への統合が済んでいない人が多いという印象を持ちました。その時は、現在のような記録の問題があるとは思わず、単に基礎番号への統合が遅れているという認識でした。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

今ある記録問題の存在を知りかねたので、基礎番号の統合が済んでいない方に対し、早目に社保事務庁等で手続きをした方がよい旨の話をしました。

現時点で考えると、基礎年金番号の導入時に、もっと余裕がなければ、何か工夫ができたのではないかと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 厚生労働省 その他の府省 関係団体等
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本府省審議官級以上 本府省課長・室長・企画官級以上 本府省課長補佐・係長・主査級以上 その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

事業主や共済組合から電子媒体で、被保険者資格取得届を提出がなされた場合に、基礎年金番号に記入誤りがあり、生年月日・性別が同一であると、別人の情報が収録されるケースがある。

この件については、システム上の不備ではないかとの照会等を当時(4/18頃)所属していた業務センター(連絡室)年金番号課共済組合体から、企画調整課に提出しているのち改善がなされていると良いのですが、異動部署ではなされたため、確認しておりません。(当時は番号修正に利用可能)

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

過去の記録については、ひとつずつ丁寧に整備していくことにはなっていますが、今後あらたな不備記録も作らないために、上記のような資格取得を申請する際に、基礎年金番号の確認を本人の記憶等に頼るものではなく、手帳やカードでの確認や確認をシステム的に行うことで防止できると考えます。

手書ですと、0.9.7や、3.8など、書き誤りが生じやすく、20歳付番ですと、前後の桁が同生年月日となるので、付番時の方法を変更すること

同生年月日の桁の似る番号の付番を防止することが必要かと考えます。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

制度上、申請年金をうけていたため、年金請求時の
職歴調査が必須であると認識していました。
H16に年金番号課、共済組合体に配属された
時に、共済から提供された記録に多数の不備
があり、それを収録することで、社会保険庁の
記録にも多大の影響が及ぶことになり、
問題点を指摘しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

共済組合に対して、正確・迅速な情報
の提供を申し入れを重ねました。事故率の
グラフ等を作成し、問題点を報告しました。
当時、システム修正には、お金がかかると
対応困難との回答を得たことで、行動を
止めてしまったままであったことが反省点として
挙げられます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

この問題で取り扱って来た人々の特別な記録等、照会回等の整理、台帳破損など、いづれも未了な部分、並ず、これらの対応を急務と見做す。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成14年に基礎年金番号導入時に重複番号や過去の整理の問題が
あることが認識があった。
記録

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

過去の記録整備は係りに進んでいるものとの認識は十分特報の
対応はしていた。
組織として記録と資料も適切に管理していくという意識が
取れていた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

例えば、「おととし特別役」に同年400円増額されたが、65歳改定時に、両者の差が3年13ヶ月の差が生じた。このため、満額支給が243円となり、年間中納243円となった。このため、正確性が求められた。両者の差は、DB化により、両者の差が記録された。このため、75歳可能と見られる。予算等の懸念があるため、この対応は検討される。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することをいつ頃でしたか。

おなじみ、認識していた。
報道により、知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合にこの問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・記録管理業務を軽視していたこと。
- ・現在の記録管理部内のメンバーにも、強化が必要と感じる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

今、行っている「年金特約便」を続けていく

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

不明です。

問題を知ったのは2013年報道と同時期

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国民の重要な記録を管理しているという責任の重さを

あまり感じていなかったこと

ITスキル不足が大きい

対応が反省点

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

覚えておりません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人的・物的設備を投入し、計画的にとりあたる
場合によっては、長期的な計画も必要かと考えています。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題の存在は、マスコミ等で大きくとり上げられたと
に知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

現時点で考えれば、制度の充足時やオンライン化をする
タイミングで、正確(ヒマナミ等)に処理する方法、
チェックをくり返す必要性を認識 するまであたかも
思い込み

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>①. 厚生労働省 ②. その他の府省 ③. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現に年金を受給している高齢者の方々が、いざしかりのこと、いざれにしても人的資源を投入して行くことが最初に行うことかと思えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたが、また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

組織構造が一番の問題であったというふう
に感じました。
年金記録問題については、国会で取り上
げられて、知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

私自身組織構造に関して、携わっていないた
め、その事については、気が付かずにいた。
しかしながら、地方の方々が本庁の職場
に増え、庁としての改めてようとする姿勢は強く
感じ、期待をいたしました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

7110

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

よい方策は、具体的に浮かびませんが、
一件一件ついでにいくと人件費と時間が無限に必要になると思っています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社会保険事務所の年金給付課に在籍時..
「期間照会」というWMの氏名検索ツール
使った時に、誤台帳かあるというのを気づいた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

単に処理をした。年金裁定時に、正確な
記録がなければ特に問題はなと感じてた。
(しかし、昔にその時の記録を補正したり、
あることで、保険料を多く払っていたのが発覚
したり、不利益をこうする受給権者もいるという
認識が欠けていたと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

厚生年金の加入記録の整備を「事故リスト」として出たものを
使い処理していた頃は、+-となる年金記録の発生を
の加入記録を別人の記録として判別し、正しい年金記録の
番号が判別できない場合、その加入記録は「調査不能」として
処理されていた。
その記録がその後どの様に振り分けられたかは、わからない。
また、その記録の原本の番号は、その後マイワフィルムに収録された
記録がなくなったわけではない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

厚生年金の記録については、人数を多く絞り、短期間で処理
する必要があります。
記録をより可能な高い精度で、個別相談による
件数を減らすことで、対応できます。
(定期的な巡回相談の拡充含む)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金加入の記録がどこに行われていたか、年金請求をする際、年金手帳の記録を基に確認されることと知っていた。
ただし、被保険者の記録により、被保険者の年金手帳の記録を基に持っていた際には、早急に「記録簿」の記録を行っていたこと、一つの年金手帳と知覚も知っていた。(昭和50年代)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

「年金リスト」の処理において不明な場合は、社会保険事務所へお問い合わせするようになった。
一人一人年金請求の記録を正確に記録簿へ正確に反映させた。
また、

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人の申立てにより、本人の記録と判定する基準を緩和し、申立ての添った記録の復元を図る。後日、他人の記録と判明した場合は、記録の抹消、年金額の見直しを行う。
(まず、オンライン上の実態と異なる記録を減少)

また、最終的に実態と異なる記録については、少額でも条件緩和を過ぎた徴収している点に踏まえ、その徴収した保険料収入を基金+国庫負担の範囲内で、国民年金の免除記録、厚生年金の標準報酬記録があるものに付する特例措置を行う必要があるかも知れない。(沖縄特例、中国残留邦人特例、アスキー人、支給金額の底上げを図る)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当初は、年金受給者の年金額を算定する基礎となる記録の中に抜けがあること、また、年金受給前の被保険者記録の中に抜けがあることを認識。

その後、年金記録の記録処理において、被保険者又は事業主が年金手帳を提出しない(紛失した)場合、新しい手帳番号を振り出していただく理由を推測。

また、この事務処理方法の解決は、年金請求の際に申請者の申立てにより記録を統合する事務処理が対応する方法しかないことを認識。請求主観に立った事務の理解。問題へ対応は平成19年度に完了。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

新しい年金手帳番号の振り出しを遅くするため、被保険者又は事業主に付して過去の加入履歴を確認し、同一人物であれば新しい番号を振り出したという状況。(14~5年度)

<反省点>

- ・加入者数の増加、記録の増加に対する管理方法が不十分。
- ・年金手帳番号の管理を被保険者本人に委ねていくこと。
- ・数年前、数後の時期の記録管理の不十分さと、当時の被保険者、事業主の認識不足 ← 国の周知不足
- ・コンピュータで記録していない不備記録の管理が不十分。
- ・本庁、地方庁、市町村における記録管理が分散し、連続性に担保がなかった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特別な方策はないので、早期に解決するためには、人海戦術しかないと考えます。

ただし、正規職員だけでは限界があるため、できる限り多くの臨時職員の投入やアウトソーシングで対応するしかないと考えます。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

職歴が正確に年金記録に反映されていない等の問題と認識しています。

また、そのような問題が存在することを知る前は、国会やマスコミで問題となっていたです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

問題となり以来、年金記録を取り扱う部署に在籍しているため、対応はありません。

また、現時点のみを場合と、この問題については、当初から全被保険者に対し、定期的な記録を送付して確認を求める必要があると考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委託官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現在問題となっている事象以上は知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・業務所単位で行うのではなく記録センターのようなところで、
 集中して行うのが効率的だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するを知ったのはいつ頃でしたか。

平成6年に地方出向となり、社会保険事務所にて国民年金業務に携わった際、当時、お客様の窓口は市町村の国民年金管理課であり、お客様の記録確認で市町村担当者とは電話で確認している時、社会保険庁で管理している記録と市町村で管理している記録で齟齬が生じており、どちらが正しいのか当時の担当者に確認したことを記憶しております。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- お客様の年金手帳に検認記録が残っていた場合は、それに基づいて訂正したと思っております。
- 当時、記録の更新については、市町村と社会保険事務所間のやりとりで行われており、更新結果について、お客様のへ通知等お知らせしていなかったことかと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省委託官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決に向け、今後2年間人と金を重点的に配することには良いことかと思う。
また記録問題を早急に終わらせる為、拙速な記録統合システムの構築は行かばいではないかと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することをいつ頃知ったのはいつ頃でしたか。

未統合記録が多数存在していることを知ったのは、平成15年、
社会保険事務所へ出向し、国民年金業務に携わった時です。
当時は昭和の初期～中期にかけての記録は未統合が
多いという認識しか無く、ここまで多くの問題があるとは
知らなかった。その後記録に係る様々な問題が報じられ
報道で知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険事務所の窓口で被保険者の年金記録を見つかる
機会があったが、氏名検索等で記録が見つからない場合、
また役所の記録が間違っているとは思ってもせず、本人の
記憶違いと言いつ張ってしまっている反省点がある。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

ある程度はシステムにより記録を統合し、残りの職員等に引き合わせ、ご本人からの申出に頼るしかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成8年4月に神奈川県に出向した際に国民年金業務課に配属され、初めて記録問題について認識しました。その当時は、他人の過去の記録を誤って統合させない様に注意していた程度で、統合されていない年金記録は、いずれ統合されるものと認識していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

同姓同名の方を複数いることから「〇〇県の会社に勤めていたか?」等、具体的な会社名はこちらから提示せず、相手から自働平工場など具体的な職種名を聞き出した時に本人であると判断していた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 <input checked="" type="checkbox"/> c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にございません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現役世代としては、政府の方針の基、国民の皆様のためであること常に認識し、全力で解決に向け、作業に勤しむ。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金額に直接反映するものであり、受給者(被保険者)にとっては、仕事をし、給与ももらい、保険料も納めた証に「ある」と思いますが、納税と同様に国民の義務を果たしてきたものであるのに、本人にとっても管理する行政にとっても非常に大きな問題だと感じています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金制度運営を直接担当したことはありませんが、法令遵守を常に意識しております。また、管理している情報の重要性も理解できていたと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

退職されている方の協力を、全国でもっとも
ていき、対応する人を増やして、
処理(実働する数も、少なくなる
こと)で、精度を上げて、早くこの
問題を解決していただく。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号の導入時に、~~事務~~システムを担当して
(一部)
いたときと、導入後の、電通照会にも対応
してまいりましたので、その頃から、誰のものか
判断できず、他人の記録か、
統合しおたりしていることが、ありましたか。
1件ずつ対応となってはと記憶しています。
それ以外の問題は、テレビや新聞紙でとり上げ
られた時、架電かと思っています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

当時の、個別で、特別事例として、対応していた
と思っております。その当時に、今くうい、周知を
徹底し、問題意識をもたせて、番号の統合
を行い、個人性報や個人の財産を管理してい
るといふ、考えが足りなかったのではないかと、
反省しています。
~~我々法律の改正内容~~

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省</p> <p>② その他の府省</p> <p>③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上</p> <p>b. 本府省課長・室長・企画官級以上</p> <p>④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人的対応は限界に達しているのではなかろうか。法的な整備の時期は近いと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社寮に在籍していたのが平成8~10年の3年間で、その他は殆ど
勤務しては。その後、年金に保問題の存在を知るに至りません。当
時、問題は教道で知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合にこの問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

・ 社寮に在籍していたのが平成8~10年の3年間で、その他は殆ど
勤務しては。その後、年金に保問題の存在を知るに至りません。当
時、問題は教道で知りませんでした。

・ 反省
① 福利商品であることの認識不足
② 人材育成が疎かになっていた
③ 労働組合!!
④ 現場と距離が遠かった(3層構造!?)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

正確な記録の実施は不可能であるとする。記録と記憶の問題があることが存在するからです。早期に解決すべきであり、国の責任でインセンティブの方法で考えることも必要ではないでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金保険料を納めたのに、加入記録に反映されていないとの電話相談が、平成18年度、相談業務に携っていた時にあったことを覚えている。当時は、社会保険事務局に相談すれば必ず解決すると考え、対応していた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

お客様の立場になって、不明な記録期間を証明することが出来なゆえ、よく話を聞き、社会保険事務局の協力を得ながら対応した。
全国的な問題として、社会保険庁、市町村がもっと早く対応すべきであったと考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

行政と、政治家・国民の意識の差、
年金手番の統合は進んでいたし、裁定請求時には
きちんと整備すれば良いものと理解していました。
問題と知ったのは、マスコミで騒がれてからです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金問題が世間には広まっている最初の仕事は
社会保険事務所へ出向して、とまが仕事をしていて、
丁寧に説明すると心にやさしい。

反省点は国民への説明不足だと感じています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所屬	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知っていることは、特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間をかけても計画的にひとつづつ解決して
いく方が、よろしいのではないのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・問題が存在することを知るのは、報道等により問題が表面化した平成19年6月頃です。
・問題が発覚した当初は、管理している記録に一部不備がある程度の軽い認識だったと記憶しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・年金記録問題に対し、政府として解決に向けた対応が示されたことから、その内容について、自分が行うべき仕事を着実に実施しようとした。
・反省点としては、情報の共有ができていなかったこと、早期に問題意識を共有することができれば、効率的な対応等もあったと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

何もない。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

予算をメンバーに回すことが、優遇化を促すことにつながる。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 過去の難の業務負担が表面化したものと認識。
 (當時は、長期的な意識が年々おぼろげに認識)

2. スコエ報道が始まると時期。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたばどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 長期的なスパンで取り組むべき問題と認識が必要だと感じた。
 2. 業務の仕分けや業務の削減、法律や制度設計が国に
 対してあり得る限りには、なるべく(法律や制度設計)を固
 めるべきだった。
 3. 長期的な視点、法律や制度設計が重要だと認識が必要だと
 感じた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

高齢の年金受給者への景観等、やはりスピード重視の解決を
 図るべきだと思います。

具体的には、まず、時間をかけることで解決を図る内題と図ること
 が難しい内題とを見定め、解決を図ることの難しい内題に
 ついては、然るべき適切な措置を取った上で、解決を図る内題に
 人員等を注ぎ込み早期解決を図ることだと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

地方社会保険事務所に出向して年金事務を身近に体験する様になったので平成16年頃だと思います。
年金記録問題が発覚する様になった当時は、シアゲス仕の認識が持っていました。除名に明るみになってくるにつれて、相当根が深い問題だという認識になりました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険事務所出向中においては、前線でおのづから様々な意見・苦情等を下取りしました。その際には、事実は事実として認め、謝罪を中心として、自分なりに年金制度情報回復に努めたつもりです。
反省点としては、この問題について、自分一人で考えただけではなく、例えば、職場の職員の話し合い等、職場等での問題意識共有することをしていけば、より良い対応が生まれていたかもしれないと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

※ ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・届出(届書)については、オンライン申請を、強かに推進すべきと考えます。
 現行の紙による届出は、届出者の書と間違、受理した側の入力誤り等、永遠のテーマから脱却できないと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 年金を給付する場合、正確な計算ができず、本人に不利益が生じる問題であると認識していた。
(多くの場合、本人に責任のあるところが多いと感じる。)
- 就取後、3〜4年経過した頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 重複した番号を数多く取得している方には、その統合の手続きを勧奨した。
- 現在と過去の事務レベルを同等に見て、評価はできないと考える。
オンライン以前は、それぞれ被保険者が以前、被保険者であったかどうかと不明であるし、本人、親等の届出が正しいという前提で事務を行ってきた。
したがって、早急にオンライン化を推進し、給与(収入)に見合う保険料決定や、年金給付を人間の手を介さず自動的に行えるような環境構築に努める必要があると考える。
ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省</p> <p>② その他の府省</p> <p>③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上</p> <p>b. 本府省課長・室長・企画官級以上</p> <p>④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他</p>

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に実態も行うしかないのではないかと。思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

特に問題を認識していません。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在取り組んでいる対策を丁寧に行うこと。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

昔の記録(旧台帳)が紙で保管しており、早く電算入力を進めないと大変になると思っていた。
昭和56年頃(入社2年目)に、資格照会に対する回答を担当に任じた時に知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時、上司や先輩には何故、電算入力を進めないと尋ねた。
どうな記録があるか定かではない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・50年当時は、資格記録に係る5年用日訂正が多かった。
(特に女性が勤務先に若い5年用日で登録していたケース)
・同じ会社に勤務しているが転勤等も契機に資格が途切れるケース(会社のミス等)……年金不信が助長される

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・定期便の内容を充実させることや、手軽に記録が確認できる環境を整備すること。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 歴史的な経緯を踏まえ考える必要がある問題
・ 午作業の時代、コンピュータ導入初期の記録管理の代替(機能
的トナカ多量の記録をこなす)等
・ 初任者研修の教科書に「請求書」を謳っていた。
・ 記録が誤っているケース等は、仕事上、50年代から経路として
わか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとして
ましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

・ 記録の異様や年金の審査、裁定の担当のヒアリング、不明な点は
本人の取組によって社保照会等で説明に努めた。
・ 午作業による部分(会社事務、社保事務、セブ事務等)の
リスク回避の対策が弱かった。
・ 年金記録を被保険者に早期に周知すべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍する者
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

いい。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

入海率が高い地域に記録整備がはばりと思われ、記録訂正に伴う再裁定に当たっては、高年齢者、障害者、遺族、新たに受給権が発生する方など、優先順位を付けて対応することが重要と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

長い年月において、様々な要因が絡み合っており、
複雑な問題と認識。

そのような問題の存在を知ったのは、国会や
マスコミ等で取り上げられるようになってから
です。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとして
ましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省
点として挙げられるとお考えですか。

目の前における自分の仕事に誠実に取り組むつもりでした。
この問題の背景には、長い年月における様々な要因があり、
そのひとつひとつが反省点としてあげられると思います。
同時に、個人や一組織に責任を負わせる問題
ではないとも思います。

問題解決より犯人捜しや糾弾に時間と労力
を費やしたきらいがあり、この点も反省点として
あげられると考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="radio"/> 1. 厚生労働省 <input type="radio"/> 2. その他の府省 <input type="radio"/> 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input type="radio"/> a. 本府省審議官級以上 <input type="radio"/> b. 本府省課長・室長・企画官級以上 <input checked="" type="radio"/> c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 <input type="radio"/> d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

機械的に入力で済ませる記録については、人の目で確認するしかない。
 手番や事業所番号等、キーとなる記録が抜けていたような記録は、当時の入力ミスと割り切り、処理しないと、永遠に解決しないと思う。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題がある事実を知ったのは、メディアによって報道されたような気が、マダ。

年々のままの記録は裁定請求時の全て統合されたかと思っており、氏名が異なるような記録が残っていることすら知らなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

裁定請求時の統合されたかと思っていたので、問題意識はなかった。

紙台帳から電子化された時点でのネットワーク体制の甘えもあつたが、そもそも紙台帳の管理が甘かったのではなかろうかと思う。

根本的に帳簿の記録に対する重要度の欠如が全てだと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委託官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

確認を要する記録の件数が膨大であり、短期間での問題の解決を考えた場合には、確認不足による誤処理など、かえって新たな問題を生み出してしう可能性があると思います。

高齢者から順次、ある程度年齢層を限定し、期間を区切って集中的に対応していくことが、現実的ではないかと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

個人で複数の年金番号を保有している場合があることは、基礎年金番号が導入された時期に自分自身に届いた通知で認識していましたが、当時は裁定時に整理されるため、問題はないと考えていました。

膨大な未統合記録や旧台帳の存在は、社会保障庁運営部企画課在籍時に認識し、受給年齢に達している記録も多数あることから、早急に対応しなければならぬものだと考えました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

被保険者、受給者の方々に、ご自身の記録を確認していただく機会を提供することを目的とした「ねんきん特別便」、「ねんきん定期便」の送付に際しては、インターネットを活用した年金個人情報の提供についても、利用者の拡大を図りたいと考えていました。

様々な媒体を通じて記録確認の機会の提供については、今後も必要であると考えていますが、高齢者の方々にとっては相当者の記録・記憶を思い出していただく必要があることから、手がかりになるような情報を提供することも必要なのではないかと思えます。(別人的記録情報の一部を提供してしまう可能性があるとリスクはありと思えますが。)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

社会保険事務所への出向をしたが、特級なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国年であれば、死亡者とそれ以外に区別した上で、住民基本台帳とリンクしている。同一人の確認がしやすいのではないか。

厚年時は、多重複記録を地道に整理するしかないのではないか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題認識したのは、報道された頃、年金額に影響すると思った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

業務センターで裁定審査を行っていたとき、申請主義ということ、職歴と記録の照合の際、疑重複記録を、手書まで追加していたが、そのとき、重複手帳番号の整理をしていなかったことが反省点である。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題点は出たわけでは、解決に向けては、一歩踏ん(被償者)で
 一歩ずつ解決していくかと思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

報道等により、問題の存在を知った。在籍中は記録と正しい処理の認識はしていない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録の取扱いの正しい処理方法が職員間で共有されていないのではないかと思う。データ管理の取扱いの周知徹底が不足した点が反省点ではないかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

大量の人員を投入して、短期間かつ紙台帳の電子化や記録統合を
していくべきと考えます

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金から導入以前のカーの記録。
マスコミ等にてこの問題を報道された。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金業務に直接たずさわっていたわけでは無いので、特段の対応
というものが存在しない。
紙の帳からの電子記録化をいかに早くやっていくかを考えた
と考え。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被保険者が簡単に内容を確認でき、手続も簡略化する。
例えば医療機関や公的機関等と連携して、待ち時間の間に内容確認、手続を行なえるなど。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・本組合記録については、過去のデータ入力誤りや、
・兼業主である被保険者本人が誤った届出を行っ
・たため、起こったと認識。
・基礎年金番号導入時に知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・基礎年金番号と年金手帳番号を統合。
・当時「たんたん定期便」等の取組を行なえばよかった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一人一人、誠意を持って、努力する
 問題の複雑・重要性を考えると、もっともっと人手を増やす
 必要があるのではないか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍時には、特に意識はしておらず、周りからそのような話は聞かされておらず、年金記録の問題を知ったのは、新聞やテレビの報道からです。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

資金の運用や管理、給付はどへかどへか入金して、記録管理の重要性については、意識が何かついてはいたが、まず、基礎年金番号導入による混乱も原因なのでは。今後は、記録管理への意識を高め、一つ一つの仕組みを明確にする。厳格なフェイル体制の構築が必要と思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>1. 厚生労働省</p> <p>2. その他の府省</p> <p>3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上</p> <p>b. 本府省課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

個人の特定が難しい記録や可能性のある(高い)と思われる本人に
 全く記憶がない又は本人が死亡し遺族が全く知らないという記録
 は解決が非常に難しい。特別に本人に連絡する本人の記録の取り直し
 本人又は家族の中に誰かが頼むという方法だけでは無理があるかもしれない。
 いづれこの問題はありふれたもの。最終的に未解決となった記録は
 公表し第三者からの情報提供を受けようとするのも考えべきでは
 ないかと考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたが、また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

存在を知ったのは特別優遇送付前項のためと思う。
年金記録問題は記録管理に関する認識が甘かった問題という認識でした。昔の台帳を見るとこれ元は年金を払うのかと疑った。そのような子もなにもない。日本の年金制度は20年、長い期間にわたって職員に甘かったと思う。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時の地方事務所の窓口には出てきたため、とにかく落とさず聞こう、これと問題なれば確認しようということも強く意識した。
また、国民年金課に属していたので通常業務のおいとも事務記録処理をマメに行うなど、後の本人照会など職員による確認が可能な環境を作り出した。
記録問題の反省点としては管理能の低さを挙げられると思う。1人1人の複数の番号を何手たてたという制度上の問題ももちろんあった。運用面から記録管理の観点としてその重要性を再度認識する必要があったと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

公表している内容以外には特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・制度の人的増
 ・システム問題の強化等

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に思い当たらない。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

まずはやはり年金記録問題の根幹は5,000万件の未納金記録にあると考えています。この解消に向けて最優先に取り組んでいくべきだと。ただこれによって現在行われている方策以外に斬新なものも持ちあわせてはいません。5,000万件のうち本人確認ができてきたものについては、年金定期便や裁定請求時の記録確認にゆだねるしかないと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

それまでの年金手帳記号番号が統合されたと考えていたが、結果は異なっていた。それが5,000万件あるとは思ってなかったが、裁定請求時の年金相談時に職歴などを調べて記録はその時点ではわかるので問題意識としては低かったと考えている。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

何か、特に何か対応しようとは思っていなかった。
また、現時点でみた場合、5,000万件にわたる年金基礎年金番号導入時にすぐ年金特別使を送付していはよかったのかもしれないと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ② 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

既に知られている問題としませんが、旧国台帳を管理していた旧四倉倉庫に用番や住所に際し床に用台帳が散乱しており、そのほか散置されていたことには当時驚きました。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

今でも社会庁で働いていた職員会下最長で年金記録問題を解決しなければならぬのは当然のことですが、例えば徴収手続も別の省庁への属職に提出し、そのなる再確認が必要であると存じます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成11年に社会保険事務所に出向し、国民年金を担当していた際に、昔の記録をマイクロで確認したところには「宛先と異なるが、1ヶ月だけ空いている」と見た時に、このような付箋が貼られているのだろうと感じた。また、徴収係に在籍していた時に、河内平楽所の給与を徴収係長が率先して過去分を減額するよう実行していた気がし、以前から事務所ではこのような手法をとっていると聞かされた。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時、既述のとおりなことを感じたが、同様の上司に聞いてもよくある話と済ませた。

反省点としては、当時業務に精通していなかったのは事実ですが、他者の知り合いに確認すればまた違ったことになっていたのではなかと今を反省するところではあります。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

簡単に思い浮かぶようなことは実行・検討されていると思います。

個人的には、業者のシステムを使用し、Excelにデータをエクスポートして作業したほうが、経費面、スピード面ともに良いと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

ご本人の思っていた記録と、ケソボ記録の不整合問題で、公平性(本当に支払っている人といない人)を考えると、解決は困難と認識、いつかは憶えています。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

再裁定業務が過大になっている報道をみて、力になれるなら言いたいと知人にメールしました。(統計状の作成用のマクロとかが、組めるので。)現場が本当は何が大変なのかは、返信がなかったのでもわかりませんでした。
反省点：地方庁の決裁のゆるさ。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に存じません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在行われている対策の他に「これは」と思われる方策の考えは思い浮かびません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

「年金記録問題」として知ったのは、まさに騒がれ始めた頃であり、被保険者一人一人の生活を左右しかねない程の影響があることを知り、事の重大さを痛感しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

再就職業務の支援をしていました。早急な対応(処理)により少しでも支給が早められるよう努力しました。
この問題についての反省点としては、やはり氏名、生年月日等の個人情報への軽視、また「申請主義」に依存しすぎていることだと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・社会保険庁に対する不満等アンケート。(このアンケートにプラスして) (インターネットでのアンケート作成)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の未統合等、記録のずれや不明な点など、深刻な問題だと感じます。完全な解決するのは不可能と見、た。
年金給付等、関係はたがわず、かなり、た、問題、は、た、同時期、は、知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

制度説明による信頼回復、適切な事務処理。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人による記録の確認

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・事業主や従業員の社会保険制度に対する理解不足
※保険料負担よりも給与に7割の上乗せへの支払を希望していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、貴社の問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・滞納事業所に対して、約束が履行されなかった場合は、差押えも実施していた。

・5人未満の会社(法人)の任意加入にすることにより、制度加入時に事業主・従業員の制度に対する認識が得られるものとする。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録確認や再裁定への大規模な人員増を行ふこと。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社会保険庁の最重要課題と認識していた。

平成19年8月頃

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

地方社会保険事務局勤務時に年金記録問題への対応を最優先事項として作業に携わった。

事業所の保険料滞納という事情があったにせよ、法令遵守すべきであったことが反省点と考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人海戦術による記録の突合

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成7年以降、社会保険庁に在籍していたためわかるのが
年金の再決定を担当していた当時は、名刺の読み方や生年月日
の相違していた記録が存在していたことは知っていた
(平成元年頃)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険業務センターで再決定業務を行っており、本人申立てに基づき記録
照会と社会保険事務所に行っていた。

記録の不正確を登録が大きい原因と思うが、一方で、本人又は
事業主が、名刺や生年月日を誤って(偽って)資格取得届を提出した
ケースも多いと思う。

また、社会保険労務工に手続きを依頼していた企業では、早期の
年金番号の重複申出を行わなかったことであると思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

件数的に短期間で解消できないことは、皆が思っていることなため、あまり解消期間は公にしない方がいいのでは(具体的な期間は)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

具体的に何万件もあるということを知ったのは
ここ最近(問題が表面化した頃)です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この問題を知った時点では、全く別の部署
に在籍していたため、当時の業務に追われて
いて、深く考えたこともなかったが、庁全体
の問題として全員が問題意識すべきだった
と思います。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍。
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じ上げません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・加入記録、納付書等の郵便物が手元に届かず、開封せず、紛失する方がいる中で、見金の解決は難しいと思います。
 ・持ち主不明の記録も1件づつ照合するしかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題と認識はしていません。約5千5百件と云われる記録問題が存在するとは、最近まで知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

異居、転出、転職などで、番号を払出して置いていたり、保険料を滞納した事業所に対しては、法に則り、保険料を徴収すべきだ、と思います。たとえ事業所が倒産しても、おまわりの覚悟をもって法に則るべきだ、と思います。

たぶん前新聞の記事で「社会保険庁に倒産させられた」と書いていたので、書いた新聞社に抗議し、いぬむす、とどしどし徴収すべきでした。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けて、どのような方策をとればよいとお考えですか。

一件毎の丁寧に対処していく。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録を収録する義務に従事していたが、そのため詳しくは知らなかった。社会保障事務所に出向していた平成8年頃、~~年金記録~~記録に不備等があり、コンピュータに収録されていないものがあると上司から聞いて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

~~この問題を解決するには~~
国民からの意見等をとりまとめ、公表する場があったため、色々な肉題が散置されていた。現場からの声をもっと受け、表に出し、解決していくこと。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>※ 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

コンビニーで記録してある記録も含めて、基礎年金番号に反映されていく記録の速やかな統合を図ります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成11～12年に社会保険庁から年金給付課に及ぼした際、
年金規定請求者の記録、基礎年金番号に統合されている記録を
保持している者もいたこと

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時、基礎年金番号ができてから間もなく、また当時、基礎年金番号に
統合されている記録がなかなか見当たらずに悩んでいたこと、
年金規定請求時に、本人の記録の確保を行うことから、あまり深刻な
問題と捉えていなかった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥ c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

それぞれの年金記録の事象に応じ、一件ずつ対応。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号の導入時、番号の通知を送付できなかった記録があったことから認識しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号の導入後に、過去の記録について、整備する方向だったと記憶しています。

現時点でみた場合、記録を整備する作業は、多大な時間と費用を要するため、明確な目標を立て、実行するべきだと考えています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じあげていないことではありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

期間を設けて、年金受給者等に、ある程度の情報を与えて確認した方策もあると考えております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

多帯な問題と認識しておりました。
平成20年頃、年金記録がばれえいされていない
場合があると認識しました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特に対応しようとしませんでした。
情報の開示が遅れたことが反省点として挙げられると
考えております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

・世間一般に知られている問題以外知りません。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- ・記録補正のためにかけた人材の育成(なるべく多くの人間)
- ・一度照合した記録を再度やり直すのは効率が悪いので、未照合の記録や持主不明の記録を集中して補正する。
- ・画像検索システム等を利用して補正を図る事。
- ・情勢や進捗度合によって判断基準を変更するのではなく、明確な指針を示す事。
- ・どこまでが本は良いのかというゴールが見えない状態なので、「どこまでやる」という到達点を示す事。
- ・職員に対し、今一度年金給付の石原修を集中的に行う方が良い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金制度の正誤・増減に関わり、人生設計そのものに影響を与える可能性もあるため社会的にも非常に大きく扱われる事になったので重要な問題であると認識していた。そして、その頃が年金の増減に関わる仕事をしていたので、とても身近に感じていた。

存在する事を知ったのは平成15年12月頃(入社後9ヶ月)である。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・入社1年目という事も有り、とにかく目の前の書類を正確に処理する事しか出来なかった。

・今考えれば"もっと長目で見ても"どのような事が背景にあるのか考えれば行動を起こす事が出来たと考えている。

・最初はシステム障害(プログラムミス)から始まった事だが、結局プログラムを作るのは人で、最後は人に行きつく問題であり、人材の育成が不十分で、石原1修などの経験を生かす機会に恵まれないのも反省点としてあげられる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

申請期間内にて 金記録等と。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

H18年の記録問題の報告が始まった頃

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

脱字の記録がある事を認めたら反省する。
国に脱字を交付した事は事実。記録を取消して
年金記録を認めるとは思っても、返金は誰が行うか?
二重給付の発生している。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

長官、厚生労働大臣のご判断に従うこと。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・年金制度の根幹に関する問題で、どの様な制度改善を実施すれば、国民の信頼回復がなせるか。
・H18年～頃とこの様な問題が表面でも知れた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国民への信頼回復のために... と思うはありましたが、何が出来るわけでもなく、ひたすらおわびをしていった。
制度の運用がうまくなかった、不備があったことだと思いますが、公僕としてのモラルが職員一人一人に欠けていたと思えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道な記録、実合作業しかないと
考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

保険局の在籍が長いので、あまり記憶はありません。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

保険局 保険課及び医療課の業務を行っていたため、特段の対応等はしてありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在、社会保険庁が打ち出している方策や着実に進めようとするのが重要と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍期間中の平成17年度に知った。
それ以前は年金記録問題の事象は承知してはなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

三層構造などの他に手管理からコンピュータ管理への移行が
万全でなかったことが考えられます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- ・年金記録を着実に解消するため十分な人員を確保する。
- ・広報、周知の充実を図る。
- ・年金制度、受給要件の簡素化(法改正含む)。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・人為的に行方不明のため、年金記録ミスは当然起るべくして起っており、それに対する社会保障庁の対応により国民の理解が得られなかった。
- ・マスコミ報道等が右頃には知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・年金の担当ではなかったが、同じ社会保障庁の職員として時間外(夜や時子)や休日に被保険者の戸別訪問を行うなど、可能な限り問題解決に向けて対応した。
- ・記録に誤りも有り得ることを前提に、国民記録を管理するが、国民(被保険者)も自身の権利とし、しっかり記録を保管する認識が一般的であるべきだった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

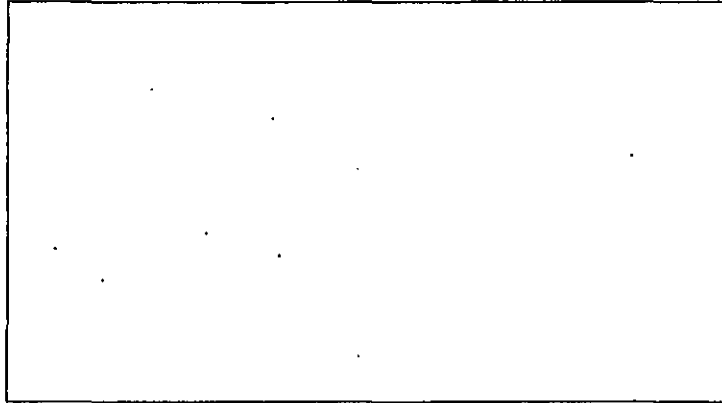
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

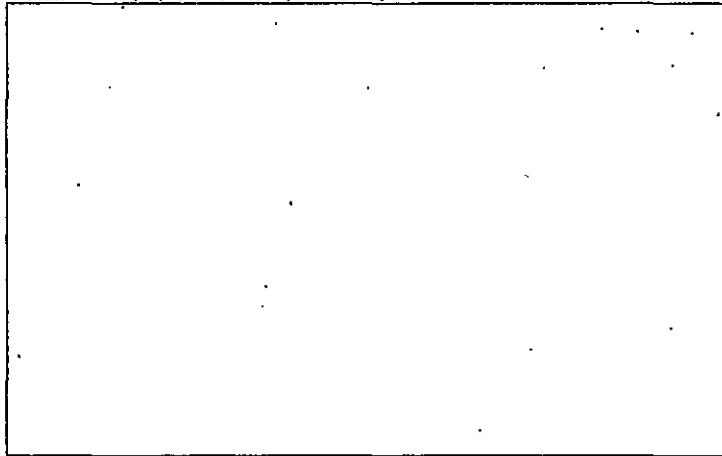
国民の皆様と国が行った契約の確実な履行の為に、全ての記録を確認することが必要だと思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題には、ご本人まで周知を促しているところ
であり、事務所(元事務所)などにも周知を
行っており、元従業員への周知は、必ずしも
いかに円滑に周知するべきかと考えています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金請求時の記録の訂正を行ううえで、ご本人の職歴に基づき、
確認をすると、本人と思われる記録と生年月日と不一致がある。
旧記録と確認すると数字が読解しづらいものがあり、一部の
不審はありました。しかし、一人一人の年金請求時に確認を
し直しを行うことでより大きな問題になることは、思っていない
でした。(今後エラー自体のことで)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

本人の職歴や、氏名変更住所変更等の内容に
よく見直しなどを確認し、正しい情報と併せてしっかりと
対応いたしました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録についてこれまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

今の方策以外にはふみと考えています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

何種類かあるが、私の認識はありません。
存在については新聞報道で知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

対応する仕組みの構築については、私の考えはありません。
私は、本人の問題はありますが、年管理の時代のものが問題
だと思います。記録がたど、もちろんとせよ、行政処理
が出来る仕組みが良かったらと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

民主党のマニフェストにあるような、2年間の集中した取組みが有効と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録を被検者であり、記録が統合されていない被保険者がいることは知っていたが、最終的には年金請求時に統合されるものと認識していました。
また、現在明らかになっている年金記録問題の具体的内容は、新聞報道等により初めて知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題が明らかになった以降は年金業務に従事していません。
それ以前は上記の認識であり、特に対応はしていません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省</p> <p>2. その他の府省</p> <p>3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上</p> <p>b. 本府省課長・室長・企画官級以上</p> <p>① c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していた時には発生していませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>※ 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

とくにございせん。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・年金記録データの精度と出づり限り収集し、本人申告履歴とより強く統合する。
 ・どこか裏本が思いますが。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

システム上の改善はこれ以上むずかしく、画像検索システムも、どこまで利用できるのか。又、これ以上の費用をシステムにかけられるのか。マニュアルで行う事はできるのか？

・国年の記録については、市区町村の協力なしに、完全統合はむずかしいと考えます。

・厚年・郵局については、労働側と協力する等の対応ができればいいかと。

・英済との統合も完全ではないものに対する対応が不明確ではないかと。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録統合時に(H9.1.1)'完全一致は必ずしも
 年金裁定時に必ず判明するのでは統合すべきと
 聞いていた。未統合記録は、5000万件も存在する事
 自体知らなかった為、昨今の問題に予予までは、
 大きな問題として認識できていなかった。
 又、随時判明した記録訂正を行っていきま
 聞いていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金相改や、被保険者記録照会がおこなった時に、
 一般の方に空白期間がある事、又、市役所加入していたか
 を聞くと共に、記録統合のお願いをしていた。
 ・現時点でみると、それだけの大きな問題と予予は、
 一般事務方などまで浸透し、職員個人が、
 どの事実も、組織としてどのようにすべきか、重要な
 問題として検討すべきではなかったか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知っていることはありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

結局は現通を作業しかるののではないと思う。
 処分を受けた職員は、年金関係の仕事に付いた言金と
 なっているが、これまで年金にさかかってきて、知取は十分なので、
 これらの職員を作業に集中投入して、調査体制を充実し、
 調査スピードを上げるのが一番いいかと思う。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来の年金請求の際に問題が発生するのではないかと考え、
 実際に認識したのは、基礎年金番号のスタート時に統合エラーに
 よるシステム不具合が複数発生したこと。また、統合時に問題が
 あり、障害が生じているのではないかと思っていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点で見た場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この時点においては、対応することは何もしていませんでした。
 ただ、このような大きな問題が生じた人数が、11区と分かっていた
 場合は、システム上での対応を、上司に提案するなどの
 対応もしていたのではないかと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 2. その他の府省 <input type="checkbox"/> 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input type="checkbox"/> a. 本府省審議官級以上 <input type="checkbox"/> b. 本府省課長・室長・企画官級以上 <input checked="" type="checkbox"/> c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 <input type="checkbox"/> d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

掘ってわからないため不明です。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

掘ってわからないため不明です。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していません

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

携っていません。ため不明です。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的に教えてください。

特になし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道にや。さいくしかない

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当初、一時的なものと考えていた。少なくとも、新聞やテレビで知ることができた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一職員として、指示されたこととコツコツとやっていくしかないと考えた。仕方のないことだが、後から後から問題は出てくる。問題が発覚する度に何かと感念を覚える。早くも、その程度の問題、とらえとめて考えれば、無駄な作業もなくなる。と、思う。いつ出てくるかわからない問題を待たない。困難がある。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	（社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍）
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

（質問1）年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

当該年金記録問題に関する調査について」の説明紙の裏面に記載されている事象以外に把握しているものはありません。

（質問2）現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現時点においては、現在年金記録問題の解決の為に導入されている「ねんきん特別便」の早急な回答送付を考えると、そのためには、記録整備部門への重点的なマンパワー投入が必要であると考える。また、未統合記録の整備の点では、ねんきん特別便への回答を寄せられるお客様のほかには、当時の記録の意味（勤務先の名称等）を方もいらいしやることから、職員による電話での確認作業が効率の点では有効ではないかと考える。

長期的な視野で言えば、若年の頃からの年金教育（今後年金受給者の自身の職歴の管理の必要性含む）の充実や随時の広報（TVCMや誌面媒体、インターネット）が重要と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私は、年金記録問題(お客様の信頼を損ねる)我々の組織が引き起こした重大な不祥事であると、解決の喫緊の問題であると認識しております。しかしながら、我々の世代の職員の立場としては、国民年金であれば、個人事務官以前の市町村での管理や、納付組織への納付といった時代背景(我々の直接知らない時代)を考慮して、全国的視野で直面しなければいけない問題であるとも考えております。
私は、平成19年の報道で、約6000万件といわれる未統合記録の存在を、年金記録問題として知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題を知らず、
直接年金関係業務に携わってはいませんが、
上司に志願して、

お客様からの質問、苦情の対応にあたりました。

私は、年金記録問題は、長年に渡り、我々の組織の「カバンス意識」の欠如、「申請主義」に代表される「持ち場」の姿勢に多大な反省的があると考えます。また、未統合記録の存在については、容易に手帳番号の払込防止の厳格化ルールを未整備、年金受給の際に記録の統合をすれば良いという記録の統一管理の意識欠如が、反省点であると考えます。ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

すでに公表されている問題以外に知るところはありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金制度は複雑で多くの知識が必要であるため、経験と知識の豊富な現場職員からアイデアを求めればよいのではないか。また管理職の人々も職員の足跡に文字通りたどってはいかない。他の一般職員もついて来くべきだと思う。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国が年果支給すべき正しい年金額を支払ってこなかった、いわば、被保険者との契約と守りながら問題として考えました。

社会保険事務所に西暦で問い合わせた時、昔の古い台帳がなくなっているから(特に国民年金)

調べたみたいというところも1年以上前に知り、在籍中に今日の年金問題に発展していくのではと考えたことはある。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

その当時は被保険者等から求められたのは、積極的に行政側から動くというふん囲気には全くなく、自分としてはふん囲気に流れてしまった(若く職場の職員全員がどうではなかったと思う)のが一番の反省すべき点だと感じる。

質問3に関連して WMに確認していただき、年金帳で残っている名簿を順次 WMに記録を移していくようにすればどうがという話を軽く周りに話したことが一度あり、話し合いは終わった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

覚えていません

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

除のきせん。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決に向けて、まず年金記録の発生原因を調査し、その原因を解消するための対策を講ずることが重要である。また、年金記録の発生を防止するためには、年金記録の発生を防止するための対策を講ずることが重要である。また、年金記録の発生を防止するためには、年金記録の発生を防止するための対策を講ずることが重要である。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

元々年金の計算と収入が異なるという数々の事例に
 関する記事が載ります。
 年金の記録や計算をいじっているのは大抵な作業に
 してしまいが、そのおかげで年金は増えると思
 っていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金の計算、合算など丁寧な説明
 を行うべきです。
 年金の計算、合算など丁寧な説明
 を行うべきです。
 年金の計算、合算など丁寧な説明
 を行うべきです。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じておりません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

御本人に加入履歴を御確認いただく方法しかないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 社会保険庁の中でも一部の問題であると認識して見ました。
- 戦後70年度～平成10年度頃だと思っています。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 信用が低下している状況にあつたため、被保険者などの照会に対しては、誠意をもって応対することを心がけました。
- 御本人への記録の確認を徹底して行えば、年金記録問題は防げたと感じます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 事務所への入社、年金者のミスはあつたと思うが、事業責任もあつたと思う。問題は年金のミスだけ。
・ 問題の半分は年金のミス、半分の責任は年金のミス。
・ 以前の書類に年金のミスがあつた。年金のミスは年金のミス。
・ 年金の記録ミスは、旧台帳の年金記録ミス(1000万円)のミス。年金の記録ミスは、旧台帳の年金記録ミス(1000万円)のミス。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・ 事務所への入社、年金者のミスはあつたと思うが、事業責任もあつたと思う。
・ 問題の半分は年金のミス、半分の責任は年金のミス。
・ 以前の書類に年金のミスがあつた。年金のミスは年金のミス。
・ 年金の記録ミスは、旧台帳の年金記録ミス(1000万円)のミス。年金の記録ミスは、旧台帳の年金記録ミス(1000万円)のミス。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録の訂正、確認を集中的に行なう

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

新聞等で報道されるようになり、存在も
知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録に関する業務ではありませんでした。国民の
皆様からの おしかりを受けることが増え、関心の高さに
おどろきました。と同時に コンプライアンス遵守の大切さを
身にしみて感じました。
法を守ることは、このことを常に念頭におくべきと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

定期便等が確認できず、相談窓口へ来所しての対応に
 応報する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金が複数あることが判明すれば、その都度、統合処理をするもので、最終的に裁定済時、すべての年金の勘定がすべて統合されるものと認識していた。社会保障事務所在籍時、業務の中で知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

届出書に添付した年金手帳を添認し、未統合の年金を統合するということ。
基礎年金番号を導入した当時にも、大規模な広報をし、記録の統合について関心を持ってもらうには成功したかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

物にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

まずは、組織が一丸となって、コンピュータ上の記録と過去の紙面帳の記録との合符照合に力を使い、地道に努力すればいいと考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私が(業務部を私係)に在籍していたときは、年金手帳番号と基礎年金番号に統合している状況であり、年金記録の問題という意識はなかった。(平成9年度)
年金記録問題が存在することを知ったのは平成9年度に国会で指摘されていた時である。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、「この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。」

在籍中(平成9年度)には、問題意識はなかった。
年金記録の紙台帳をコンピュータ化し際のデータ管理が不十分であり、コンピュータ化された記録の管理を正常化した体制に反省すべき点がある。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所屬	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在の取組を確実に進めていくことに尽きると
 思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成19年に報道されて初めて知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題を知って以降、社会保険庁以外の組織に在籍していましたが、今成すべきこと、できることに真摯に取り組むことをより強く心がけて仕事をすまうようになりました。

国民の皆様のご生活を支える為の組織、国民の皆様一人一人のご生活に直結する組織であるという意識が残念ながら社会保険庁に欠けていたのだと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ① d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

世間一般的に知られていないかは分かりませんが、被保険者が在籍の裁定請求書を提出する際に、「手続が面倒だから」という理由で、虚偽機関に所属している社労士に代行手続を依頼している場合が多い。そのため、本来は本人が加入履歴を直接確認しなければならぬが、社労士が行っているため、見落されたり手帳番号が複数存在していると思う。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

今後裁定請求書を請求される被保険者かいたし、未加入期間等あればその時点で何をしていくか、しっかりと確認をする。
また、受給者に交付しては、今後一度加入履歴を見直してもらうようお願いする必要がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題を知らなかったのは、事務所での在籍中に所属している
際でした。しかし、その時点では、受給者は年金を
請求する際に、加入履歴を確認し、任意の上
受給しているものなと思っていますし、これから年金
請求をされる人も、当然確認するはずなので、
何か手帳番号は必然的に変わっていくもの
なと思っています。
(当然、死に届の分は残っているから……)
手帳番号

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反
省点として挙げられるとお考えですか。

私が窓口で、年金相談を行っている時は、その
請求者に他の手帳番号がないか、でき次第調べる
などして対応していました。

現在、このような問題は発生した原因は制度的な
問題として平成9年以降の社保庁が現在のよう
に記録問題を把握して、しっかりと取組みをすす
めていきたいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

厚生年金保険料の改定があるに事業主による保険料搾取については、標準報酬額の決定が保険者と事業主の間で行われ、被保険者が直接関与しない仕組みになっていることが要因となっている。
例えば、保険料の決定については、標準報酬額の届出の際被保険者にも署名させ、標準報酬額が変更された場合には標準報酬額の変更通知書と同様の被保険者に通知、滞納が一定期間継続した場合にも被保険者に情報提供するという対策が効果があると思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は、保険料をいくらで支払って来たか、被保険者にも信頼を損ねることも大きな問題と認識している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録問題は存在する事を知らなかった。制度企画立案部署の年金所に在籍していたとあるが、苦情をいれたらどうなるか、年金記録問題が起きたことについて、真摯に反省しつつ、より安定した年金給付が受けられるよう、保険料の納付の必要性について理解をいたさう努めている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

市町村が保管する国民年金の被保険者名簿等を
8億件超の膨大な量を突合させていく
ためには、人員をもっと投入するとともに、
予算を十分に確保し、システム的に対応
する必要があると思います。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は将来の給付に直に結びつきますので、1ヶ月分でも消えることは許されないと思います。しかも、単なる入力ミスではなく、故意に記録を改ざんするのは大問題だと思えます。これらの問題は、国会審議の中で、当時の野党が追及している時に知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

個人的には対応しておりませんが、組織として^{各個人が}知りうる情報を全て出し、又調査して実態の解明が~~必要だと思えます~~。とするような対応を取りました。

結果、実態の解明は進みましたが、同時に世間からのパッシングがひどくなりました。真摯に受け取めなくてはならないですが、有能な職員が多く辞めていったという事実があります。
* 知らずに退職ではなく、社会保険庁という職場に見切りをつけ退職していた職員も多いという事実です。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にないかと存じます

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

高齢者と若年者では記録確認の方法
が使い勝手や考えと3アローチを2つに分けて良いと
考える。

① 高齢者については、インターネットではなく、通知
や通帳の方が良いと考えられるし、

② 若年層は、ネットバトが飛んでいるため、
インターネットからの回答が良いと考えられる。
この場合、Yahooやクックパッド等から入る
方が早いと言同査も進むのではないかと
考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

新聞報道等

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

自分自身の仕事、進め方が法令に遵守しているかどうか常に意識すること。

上記のフレームの中でいかに国民サービスを向上させ、効率化をを行うかが意識することが重要だと考えました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

報道されている以上のことは、よく知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国民の皆さんの中で、記録の回復に熱心に取り組むべき方
 (「被害者」ともいえる)熱心なのは当然といえますが、
 一方で、「自分には関係ない」という無関心な方も
 いらっしゃると思えます。
 したがって、
 ① 関心を持ってもらえるような広報、
 ② 先般、大臣が示されたように、一定のラインを引いて
 それに該当する方は救済するというルール
 が必要と考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

入り時(11.16.10A)には、ありに 国会議員の記録の
のどま見(未納)であることが物明(物)が取りまてていたと
記憶しています。

私も業務で 社会保険オンラインシステムの端末を使用しており、
いわゆる「のどま見」は、業務の延長で、簡単にできる環境であったと思う。
「のどま見」したとされる個人のモデルが「発生」にこそではないと思う。
ただし、年金の信用付下の一因であることは事実だと思う。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

自分自身は、「のどま見」はいいということ。
どうして、職場の雰囲気をつくること、を考えていました。

現時点では、

- ① モデル、倫理に因る 新修ほどと 徹底するべき。
- ② (消えた年金、2万円等) 制度を現場の現状に
あてはめ 運用すべきが 難しい ことがある

ということが あげられる
思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委託官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

未統合の記録については引き続き統合作業を進めていくとともに、事務処理誤りが今後発生しないように、市町村との協力体制を確保したり、内部のチェックの仕方を見直すことが必要だと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知らたのはいつ頃でしたか。

未統合の記録が5,000万件以上あり、また、
本人が納付した記録があるにもかかわらず、
納付記録に反映できていないことがある
事象と認識していた。
新聞等のニュースで知ったので、2007年の5月
以降に知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金みんしんダイヤルに手伝いに行き、受給者
に記録の不確実性を行ってもらった対応をした。

記録を正確に作成して保存するという責任感
が十分でなかったこと、受給の段階で記録
を整理すればよいという考えがあったことが反
省点として挙げられると思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人からの申し立てを重点的に処理することとし、紙台帳等からの記録の検索を徹底した上で、残った記録については第三者委員会に委ねることとする以外にはないかと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題が存在することを知ったのは、平成19年5月です。
社会保険事務所はこの問題に真摯に対応する必要があると考えておりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録の相談来訪者には丁寧に対応するよう街頭指揮にあたっていました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

（対は、）
現在18歳以上の高齢者とコビッド19による緊急事態宣言。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号の導入時に、1つの基礎年金番号に統合された
記録が複数になる状況となっている問題と認識しており、
基礎年金番号の導入時にそうした問題があることを
知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ご本人の職歴や申告から、
- 年金の裁定時等に、1つの記録に統合されるものとして
考えがええた。
 - 現時点でみた場合、裁定時の統合を小まらざるうと考えがええたことは、
(役所内の理論であり)、国民目線での考えが足りないものであり、
反省すべき点と認めている。(記録内容に限らず、国民目線での
考えが、まずは大事なものと思う。)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ⑥ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
 がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

これまで明らかになった事項以上のことについては
 存じ上げません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとれ
 ばよいとお考えですか。

御本人、御家族の方々、皆様の御協力をいただき
 地道に丁寧に実施するほか方策はないと考へます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

言葉を尽くしても、一言で申し上げても大問題が発生したと認識しておりました。

基礎年金番号導入時、担当部署におき、統合されていない年金手帳番号番号が存在することは存じておりましたが、将来的には年金の賦定時に統合されるため、問題ないと考えておりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

組織全体で早期に解決すべきと考え、その一端として可能な限り尽力したと思っております。

本問題の原因を突き起こした既に退職された諸先輩方に対し、寸暇を措き協力をいただくべきであったと考えます。(若い職員は非正規の輩であるため、いずれにしても、社会保険等の社事をしない、させないとした職員組合のITツ上げた風気が最大の原因であると考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在、行っている方を着実に進めていく。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・平成19年に国民生活、報道を通じて、
・了解としては、大変深刻な問題と認識

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・選挙、年金記録に携わったこと、おんきん記録の把握を促した。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 ④ その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・年金記録が散らばっている可能性が高い受給者等と対象に、記録訂正手続を簡略化する。

・コンピュータ上の年金記録と紙台帳の記録の全件照合を速やかに開始する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

長年職員(当時)の質疑で初めて知った。
それ以前に「年金記録問題」を認識したことはなかった。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険庁職員の職務に対する意識や、そもそも資質が低いことに問題があると考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ② 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

全体像を把握し、^{体系的}総合的に対応した方が効率的に解決できると思う。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ① 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなた
がご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に承知していることはありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題の詳細について必ずしも承知していません。具体的方策については言及することはできませんが、現在進めている作業を着実に実施し、一日も早い信頼回復を図ることが必要だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

これはどのような問題であるとの認識がとぼしく、問題の本質と十分とらえられませんでした。
ただ、数年前から今日の記録を御本人および事業所からの届出と基本に管理していくことの難しさはなると思いましたが、件数の膨大さから見て、扛擧であったとの批判は自覚し、信頼回復のため並々ならぬ努力が必要と感じています。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

まずは、自分に与えられた業務に専念し着実にこなしていくことが、信頼回復につながるものと感じ対応していました。
自分たちの業務はサービス業としての認識が欠如していたのではないかと反省しています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金の歳入とあっては、半減税時期、年金減税時の申請による給付を行うというスタンスであると思う。
そのため、札幌は十分な個人情報が付帯していないということが現実。
よって、残された記録から個人にたどることは不可能な部分が多いと思われる。システム的な対応を強化して、たどることは可能と思われる。
現時点では、加入者及び受給者の申し立てによる方法がよいと思われる。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成5年～平成7年頃、社会保険事務所へ赴き、年金給付の業務を携わった。
古い記録を270フィルムで採り出す作業を行なった。その際、会社の石前が違う。石前が違う。生年月日が違う。同姓同名の石前などの事象は承知していた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ただし、この際にも、年金支給時の申請として給付されたものと理解していたため、不安定な状態であった。そのことを正すという観点には至らなかった。

今後の対応としては、
 ・記録に多くの個人情報を取り込む。
 ・個人に、定期的に、金札帳を渡し、例えば、20才から記録が75才までいかにあるか、本人に確認してもらう体制とする。
 ・個人が何件も業務の記録を、現時点で法律で、支給記録の年金記録を示す。
 ・行政系に、年金番号を入手しようとしてはいけません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

「年金記録」の送付、74-777、相談体制の充実、広報といったこれまでの取組を引き続き行うことにより、年金記録問題の解決につながると考えます。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省委議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

社会保険事務所の専業主婦
 被保険者から提出された届書に対し、社会保険
 事務所の職員が記入が完了せず処理が
 行われていないか？ 年金記録の
 下にも気づかれないため。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

再決定の処理が迅速なスピードで行って
 二回下回りに人員を増加すべきである。
 そのための補給のりや機材などの運搬も有。
 関係機関と連携し、年金記録への対応を迅速に
 人員増加を行うべき。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

2年間解決できない問題と認識していた
3〜4年前に知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録問題 個別電話対応の対応と
行、下。記録問題の対応に
対応。これに換った対応の体制が
川内社と対応。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特段、承知してありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題を解決するためには、国民の皆さんが納付する必要があると思っております。

そこで、年金定期便等により、記録に不備があるを申し出された者(納付されたい方)について、以下のようなグループ分けをします。

- グループA (年金支給済)
- グループB (50歳～年金支給前の方)
- グループC (20歳～59歳)

グループAを最優先とし、個別対応(または、記録の検索、訂正などの対応)をします。(社会保障事務所における対応の他、市町村や地方自治体、町内会などの協力を依頼)。

これと平行して、グループBについては、年金支給時に社会保障事務所において、記録の検証も十分に行います。

グループAとグループBの記録整備を2年間で集中的(徹底的)に実施し、次の2年間でグループCについて、記録の整備を行うこととは如何でしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

「基礎年金番号通知書」が平成9年1月に送付された後、未統合の番号を調査しているのを平成10年頃に知りました。
この時点においては、この調査において、順次記録が整備され、年金記録が管理しやすくなり、年金の裁定、支給等の事務の効率化につながるものと認識していました。
しかしながら、その後、平成13年に社会保険事務所へ出向し、年金の裁定の事務を担当した際、記録が統合されていないものがほとんどであり、事務化どころではなく、記録の整備となり年金の裁定を行うことが出来な状態でした。
また、統合されていない記録については、氏名が入力されていない不備が多く、これらの記録は、いつかは整備されるのかという不安感がありました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金の裁定申請に来た方に対して、本人に記録が漏れているか確認し、ご本人様との承諾で、得られればいいものと思われ、ご本人様へお話ししながら、年金の裁定を行っておりました。
ご本人様への確認を続けることには、いつかは、整備がはじまるという記録がなくなるものと思っておりました。
しかしながら、現実には、年金受給者の方であること、記録が漏れている場合、ご本人様への確認が記録の検索、整備が十分ではありませんでした。
基礎年金番号制度が始まる1～2年の間は、記録整備のための対応と集約的にやるべきだったと思います。
集中的に整備した後、残った記録については、個々に対応すべきだったと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 ① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ③ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知しておりません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題の解決を図るため、事務処理体制を強化するとともに、既に問題が明らかになった方については、再裁定処理等迅速に対応する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号制度が浸透する前は、各制度毎に番号が不出し出していたため、本人からの申告がないと確認できない問題と認識していたが、裁定請求や記録の確認等で社会保険事務所等に来訪の際、に本人に確認をすれば将来的には解決が図られるものと認識していた。

また、そのような問題が存在することを知ったのは平成16年度、社会保険事務所での年金給付を担当していた頃である。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

裁定請求や記録の確認等で社会保険事務所に来訪した方には、記録の漏れがなにより法を深く対応した。

また、現時点でみると、基礎年金番号制度を普及した際に国民への周知が不足していたのではないかと考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 ② その他の府省 ③ 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ④ 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

有ってありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

全職員(部署にかかわらず)に現在の状況を知り、全体的に責任を分担して対応することです。上級幹部の責任を全部押し付けるのではなく、適切な対応を各部署で取ることが必要だと考えます。

その上で、お話しが足りない部分は私に教示を仰ぎたいと考えています。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在の作業が一定の効果は出ていることから、後は作業の大幅なスピードアップを図ることが有効と考えます。

(問題の早期解決は、年金制度及び厚生労働省の情報回復に大きく寄与するものと考えます。)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 年金記録問題を広く世間一般に知れず以前は自分が把握していた事象は、コンピュータに収録されていない記録があること、未統合の記録があること及び正確に入力されていないものがあることであるが、これについては、当時自分の経験が浅かったこともあり、あるいは記録の膨大な記録を管理している以上、何を把握できない事象だと思っていたため、問題とは認識していなかった。
- コンピュータに収録されていない記録があることについては昭和62年正確に入力されていないものがあることについては平成6年、未統合の記録があることについては平成9年、その他の事象については年金記録問題を広く世間一般に知れずとこりとなった平成17年頃。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 自分が担当する業務において把握した時には迅速な修正等を行っていた。
- 裁定請求時に本人に確認することによって解消する問題があるとし、積極的な作業、働きかけを所務者が怠ること。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>① 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等</p>
現官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 ② 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他</p>

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

根本的の解決策は思いつかない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題そのものを認識していません。知ったのは報道後。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

問題そのものを認識していませんので対応はできていません。
現時点から見た反省点は、仕事と仕事とを区別
しない組織体制、体制がどうかを思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍。
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="radio"/> 1. 厚生労働省 <input type="radio"/> 2. その他の府省 <input type="radio"/> 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input type="radio"/> a. 本府省審議官級以上 <input type="radio"/> b. 本府省課長・室長・企画官級以上 <input checked="" type="radio"/> c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 <input type="radio"/> d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- ・ 裁定時の年金記録確認をしっかりとやる。
- ・ 統合されていない記録を根拠しやすくして、窓口でお客様にコミュニケーションしながら記録の確認を丁寧に行う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成19年頃にマスコミ報道により知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録台帳を紙から電子化したときに、その時間をかけてやるべきではなかったのかと思います。
年金手帳の交付をしっかりと慎重にするべきではなかったのか。二重に手帳を交付しないように徹底し、交付した手帳には、無くさないように大事に保管して下さい。という注意書きを、年金の請求時まで大切にしろと紙面に書いた問題は発生しなかったのではないかと思われます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	社会保険庁以外の府省や関係団体等に在籍
所属	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 1. 厚生労働省 2. その他の府省 3. 関係団体等
現官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本府省審議官級以上 b. 本府省課長・室長・企画官級以上 c. 本府省課長補佐・係長・主査級以上 d. その他

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録問題の解決のためには、現在予備として行政側の作業を確実に進めなくてはならない。国民の方の協力も不可欠であることから、年金制度の記録管理について、関心を持ってもらうことが重要である。そのため、制度や記録についてわかりやすい説明・周知を行うこと、国民の方の理解・信頼を得ることが必要だと考えます。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・過去の取扱いに誤っていた点があるが、長期滞り、個人ごとの記録と管理システムとの整合性を懸念した。
- ・基礎年金番号に統合された後の記録が不明となり、導入時から不明であった。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・基礎年金番号への未統合の記録は、年金発生時の統合システムに問題はないかと思うが、その点は積極的に解決手法に問題がある点があるかと思う。
- ・行政側から積極的に問題解決のために取り組む必要を感じている。

ご協力、ありがとうございました。